

秋 田 市 教 育 委 員 会
令 和 8 年 9 月 定 例 会
(事前配布資料)

【資料目次】

付議案件

議案第13号 教育委員会事務の点検・評価に関する件	… 1
教育委員会事務の点検・評価報告書	…(別紙)

教育長等の報告

(1) 第5次秋田市教育ビジョン（原案）に係るパブリックコメントの実施について…	2
(2) 令和9年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項 について	… 3
(3) 令和8年度全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について …	(別紙)
(4) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について	…18

議案第13号

教育委員会事務の点検・評価に関する件

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の所管に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しようとするものである。
- 2 今年度の点検・評価は、令和7年度の事務・取組を対象として実施するものであり、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、主要な施策・事業を選定して実施した。
- 3 点検・評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見の活用を図る必要があることから、佐藤修司氏、石沢真貴氏に、教育委員と協議した上で作成した点検・評価案について、個別に意見を聴いた。
- 4 点検・評価案に学識経験者の意見を加えた報告書が、別紙「教育委員会事務の点検・評価報告書」である。
- 5 教育委員会9月定例会終了後、市議会議長宛の送付文書を添えて、「教育委員会事務の点検・評価報告書」を市議会に提出する。
- 6 市議会に提出後、速やかに、教育委員会のホームページに「教育委員会事務の点検・評価報告書」を掲載して公表する。

第5次秋田市教育ビジョン（原案）に係るパブリックコメントの実施について

1 パブリックコメントの実施方法

(1) 意見募集対象

市内在住・在勤・在学の方、本市の教育関係施設を利用している方、本市の教育関連事業に参加している方

(2) 意見募集期間

令和8年10月6日（火）から同年11月6日（金）まで

(3) 資料閲覧場所

- ・教育委員会ホームページ
- ・市民の座（秋田市本庁舎1階）
- ・教育委員会総務課（秋田市本庁舎5階）
- ・各市民サービスセンター、駅東サービスセンター

※市民100人会の委員については、郵送により実施

(4) 意見提出方法

- ・電子メール（ro-edmn@city.akita.lg.jp）
- ・郵送（〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1 秋田市教育委員会総務課）
- ・FAX（018-888-5804）
- ・各資料閲覧場所に設置する意見提出箱に投函

(5) 提出された意見の取扱い

個人情報を除き、教育委員会ホームページ上で公表する。その際、意見に対する市の考えも併せて公表する。

2 スケジュール

令和8年10月6日（火）	意見募集開始
11月6日（金）	意見募集終了
11月～12月	教育ビジョン検討委員会で成案作成
令和9年1月下旬	教育委員会1月定例会で成案議決
3月	市議会2月定例会教育産業委員会で成案報告
3月下旬～	「第5次秋田市教育ビジョン」をホームページ上で公開

定例会資料：報告(2)
令和8年9月24日
学 事 課
御所野学院高等学校

令和9年度秋田市立御所野学院高等学校
連携型中高一貫入学者選抜実施要項

秋田市立御所野学院高等学校（以下「学院高校」という。）の令和9年度連携型中高一貫入学者選抜は、本要項により実施する。

- 1 募集人員（学科）
24名（普通科）

- 2 出願資格

秋田市立御所野学院中学校（以下「学院中学校」という。）を令和9年3月に卒業見込みであり、学力・人物に優れ、明確な志望動機と旺盛な学習意欲を持ち、連携中学校の特色ある教育活動や部活動等において身に付けた力を学院高校でも継続して発揮し、諸活動のリーダーとなって活躍したいという強い意志を持つ生徒。

- 3 入学検定料

2,200円

学院中学校長は、学院高校から「納入通知書兼領収証書」を入手し、入学志願者へ配布する。

入学志願者は、願書提出前に入学検定料を下記の納付場所で納付すること。

○納付場所

秋田銀行、北都銀行、北日本銀行（本・支店（市外も含む））

みずほ銀行（国内全店）

秋田なまはげ農業協同組合、秋田信用金庫、秋田県信用組合、東北労働金庫（県内全店）

七十七銀行、岩手銀行、あすか信用組合（秋田支店）

4 出願手続

(1) 出願手続は、学院中学校長を経で行う。

(2) 学院高校長に提出する書類は、次のとおりとする。

ア 連携型中高一貫入学者選抜入学願書（様式1）

イ 連携型中高一貫入学者選抜受検票（様式2）

ウ 納入通知書兼領収証書（金融機関の領収印が押印されているもの）

エ 志願理由書（様式3）

オ 調査書（様式A）※

カ 連携型中高一貫入学者選抜受検者名簿（様式4）2部

※ 調査書は、卒業見込みの者について、令和8年12月31日現在で記載するものとする。作成にあたっては、（別紙1）「調査書作成要領」によるものとする。

(3) 学院高校長は受検票発行台帳を作成し、学院中学校長に入学願書提出者の受検票を交付する。

※学院中学校長は、入学願書提出者へ受検票を交付する。

(4) 入学願書受付締切り後、学院高校の志願者数を公表する。

5 出願および検査の期日

(1) 出願書類の提出期間

令和9年1月8日（金）から1月12日（火）までとする。受付時間は、平日の午前9時から午後4時までとする。

(2) 学院高校長は、令和9年1月15日（金）までに、連携型中高一貫入学者選抜の日程および各志願者の面接時間等について学院中学校長に文書で通知する。

(3) 検査実施日 令和9年1月20日（水）

6 選抜方法

作文および面接を課す。

入学者の選抜は、学院高校長が、学力・人物・意欲について、志願理由書、調査書、作文・面接等の評価に関する資料によって総合的に行う。

なお、選抜にあたっては、(別紙2)「秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜における出願資格および配点等」によるものとする。

7 日程および会場

(1) 作文および面接の日程は、次のとおりとする。

ア 作文 午前9時00分から午前9時45分まで

イ 面接 作文終了後

(2) 会場は、学院高校とする。

(3) 受検者は、作文開始30分前(午前8時30分)までに出勤し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。

受検票、黒鉛筆(シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。)、消しゴム、小型鉛筆削り具。

なお、辞書機能を持つ時計、電子辞書は携行してはならない。

また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、実施会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。

8 合否通知

令和9年1月27日(水)に、学院高校長は、受検者に対して選抜結果通知書を郵送する。

9 受検に際して特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒の出願

受検に際して特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒が出願する場合の手続は、次のとおりとする。

(1) 学院中学校長は、障がい等があることにより特別な配慮を必要とす

る志願者がいる場合、その内容について、「受検に係る特別配慮申請書」（様式５）により、連携型中高一貫入学者選抜出願前に学院高校長に申請するものとする。

(2) (1)により申請があった場合、学院高校長は学院中学校長と協議を行い、受検の公正さが保たれ、かつ実施可能な範囲において、適切な措置を講ずるものとする。

(3) 協議の結果、学院高校長が特別な配慮が必要と認めたときは、「受検に係る特別配慮通知書」（様式６）を受検実施日前日までのできるだけ早い時期に学院中学校長に送付する。

(4) 必要な場合には、学院高校長が教育委員会と協議の上、適切な措置を講ずるものとする。

10 その他

連携型中高一貫入学者選抜に合格した者は、秋田県公立高等学校の１次募集に出願することはできない。

様式 1 (A 4 - 縦)

※御所野学院高校		第	号
収受年月日	※令和 年 月 日	納付金額	円
<h2>連携型中高一貫入学者選抜入学願書</h2> <p>令和 年 月 日</p> <p>(あて先)</p> <p>秋田市立御所野学院高等学校長</p> <p style="text-align: right;">本人氏名</p> <p style="text-align: right;">保護者氏名</p> <p>第一学年への入学を志願します。</p>			<p>写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのものを貼ってください。)</p>
本人	ふりがな氏名		
	生年月日	平成 年 月 日生	
	住所		
	在学(出身)学校	秋田市立御所野学院中学校 令和 年 月 日卒業見込み	
保護者	卒業後の経歴		
	ふりがな氏名	(本人との関係)	
合格通知書の送付先	住所		
	郵便番号	_____ 郡市 _____ _____ 方 氏名 _____	
緊急連絡先	(本人との関係) 氏名 _____ 電話番号 _____		

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください(それ以外はワープロソフト等での記入も可とします)。
 2 ※印の欄は、記入しないでください。
 3 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。
 4 緊急連絡先は、本人以外の連絡を取れる方の氏名及び電話番号を記入してください。

様式 2 (A 5 - 横)

受 検 番 号	※ 御所野学院高等学校 第	号	写真（出願前 6 か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横 3 cm、縦 4 cm のもの）を貼ってください。
<p style="text-align: center;">連携型中高一貫入学者選抜受検票</p> <p>氏 名</p> <p>検 査 会 場</p>			
(備 考)			

- (注) 1 氏名は、自書してください（それ以外はワープロソフト等での記入も可とします）。
 2 ※印の欄は、記入しないでください。

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

（あて先）

秋田市立御所野学院高等学校長

秋田市立御所野学院中学校

令和 年 月 日卒業見込み

氏名

平成 年 月 日生

志願理由

（注） 氏名は、自書してください（それ以外はワープロソフト等での記入も可とします）。

連携型中高一貫入学者選抜受検者名簿

秋田市立御所野学院中学校

令和 年 月 日

番号	氏 名	性別	※受検番号	番号	氏 名	性別	※受検番号

(注) 2部提出してください。※印欄は記入しないでください。

受検に係る特別配慮申請書 (連携型中高一貫入学者選抜用)

令和 年 月 日

(あて先)

秋田市立御所野学院高等学校長

ふ り が な

本 人 氏 名

平成 年 月 日生

保護者氏名

次のとおり、特別な配慮を申請します。

- 1 特別な配慮を必要とする理由
- 2 希望する配慮事項
- 3 その他

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

秋田市立御所野学院中学校

校長 氏名



(注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。

2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください(それ以外はワープロソフト等での記入も可とします)。

受検に係る特別配慮通知書 (連携型中高一貫入学者選抜用)

秋田市立御所野学院中学校長 様

次のとおり、特別な配慮について認めますので通知します。

1 該当生徒

本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

2 特別な配慮を必要とする理由

3 配慮事項

4 その他

令和 年 月 日

秋田市立御所野学院高等学校

校 長



調査書作成要領

1 調査書作成委員会

- (1) 学院中学校は、厳正かつ公平に「調査書」を作成するため、「調査書作成委員会」を設置する。
- (2) 「調査書作成委員会」は、校長、教頭および教員をもって組織する。

2 調査書

(1) 調査書の作成

様式 A により、生徒指導要録に準じて作成するものとする。作成に当たっては、黒ペン又は黒ボールペンを用い、鮮明に記入する。

ただし、所定の様式を踏まえればワープロソフト等などにより作成したもの（秋田県教育委員会が定める調査書様式を含む）も可とする。

(2) 調査書の記載

- ア 氏名 生徒指導要録に準ずること。
- イ 性別 「男」又は「女」と記入する。
- ウ 卒業等 中学校卒業見込み年月日を記入する。
- エ 志願校名 「秋田市立御所野学院高等学校」とする。
- オ 受検番号 空欄とする。（「定」は二本線で抹消する。）
- カ 各教科の学習の記録

各教科の評定欄の記入は次のとおりとする。

- a 卒業見込みの者の第 1 学年、第 2 学年については生徒指導要録に記載された 5 段階評定を記入し、第 3 学年については 12 月末までの学習状況を総括的に評価した 5 段階評定を記入する。
- b 評定の合計欄には、各学年について、国語、社会、数学、理科、英語、の 5 教科の小計と音楽、美術、保健体育、技術・家庭の 4 教科の小計を加えた値を記入する。
- c 調整評定値欄には、第 3 学年の評定について、5 教科の小計に 4 教科の小計を 2 倍したものを加えて得られた値を記入する。

d 各教科の学習の特記事項

「〇〇の教科における△△について特に優れている」など、各教科の学習において顕著な事柄がある場合は記入する。

キ 総合的な学習の時間の記録

中学校における学習活動および評価について記入する。

(例) ・学習活動 〇〇というテーマを設定し、△△を調査して、取りまとめ、自らの進路意識を高めた。

・評価 調査活動に意欲的に取り組んだ。まとめ方も良く、発表力も十分であった。

ク 特別活動の記録

事実の記録欄は、3か年間における学級活動、生徒会活動、学校行事のそれぞれについて諸係、役員、委員会等の名称を記入し、特にない場合は斜線を引く。

(例) ・学級活動 学級花壇係責任者

学級会プログラム委員

・生徒会活動 交通安全委員

応援委員会委員長

・学校行事 学校祭実行委員食堂係責任者

修学旅行しおり作成委員

ケ 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録

(ア) 体育的活動 部活動やその他の体育的活動における顕著な活動や取得した資格および特技について記入する。

(例) ・秋田県中学校総合体育大会〇〇の部〇位入賞

・全日本スキー連盟技能テスト〇級

・野球部の投手として各種大会に出場し活躍した。地区大会準優勝の原動力として頑張った。

(イ) 文化的活動 部活動やその他の文化的活動における顕著な活動や取得した資格および特技について記入する。

(例)・秋田県中学校英語暗唱弁論大会○位入賞

・秋田県小・中・高等学校児童生徒理科研究発表大会に出場

・わか杉チャレンジフェスティバルに参加

(ウ) 奉仕的活動 校内外における奉仕的活動について、顕著な活動を記入する。

(例)・令和〇〇年〇月特別養護老人ホームの施設訪問

・校内の花壇づくりや美化活動に積極的に取り組んだ。

・緑の少年団員として、募金活動への協力や町の植樹祭、学校林の清掃活動に尽力した。

コ 出欠の記録

卒業見込みの者について、令和8年12月31日現在で記入し、各学年とも6日以上欠席がある場合は、その主な理由を記入する。

サ その他の事項

学校生活を送る上で特に配慮が必要であると思われる事項について記入する。

シ その他

学校名、校長氏名、記載者職氏名を記入し、それぞれ押印する。

なお、コピーしたものに押印して提出してもよい。

(※印の欄は学院高校において記入するものとする。)

(3) その他

ア 調査書は㊟扱いとし、その作成および保管については十分に留意すること。

イ 令和9年1月1日以降に転入した生徒の調査書作成等について

(ア) 当該生徒が転出した中学校長は、3年次における各教科の学習の記録を含め、調査書の記載に必要な記録を令和8年12月31日現在で整え、学院中学校長に通知する。学院中学校長はこれに基づき調査書を作成する。

(イ) 学院中学校長は、学院高校長に令和9年1月1日以降の転入者であることを、転出した中学校長にはその生徒が学院高校を志願することを、それぞれ文書で通知する。

(別紙2)

秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜における出願資格および配点等

◎選抜方法：入学者の選抜は、学院高校長が、学力・人物・意欲について、志願理由書、調査書、作文・面接等の評価に関する資料によって総合的に行う。

学科名	出 願 資 格	面接	作文	調査書
普通	学力・人物に優れ、明確な志望動機と旺盛な学習意欲を持ち、連携中学校の特色ある教育活動や部活動等において身に付けた力を学院高校でも継続して発揮し、諸活動のリーダーとなって活躍したいという強い意志を持つ生徒	30点	70点	100点

調 査 書

様式 A (A 4 縦)

1 学籍等の記録					
氏 名 ふ り が な		性別	卒業等	学校	
			令和 年 月 日 卒業見込み・卒業		
		志願校名	高等学校		
生年月日	平成 年 月 日生		受検番号	全・定	

2 各教科の学習の記録				
教 科	評 定			
	1 年	2 年	3 年	
国 語				
社 会				
数 学				
理 科				
外 国 語 (英 語)				
小 計				
音 楽				
美 術				
保 健 体 育				
技術・家庭				
小 計				
合 計				
調整評定値				
調整評定値の合計				
各教科の学習の特記事項				

4 特別活動の記録	
項 目	事 実 の 記 録
学級活動	
生徒会活動	
学校行事	

5 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録

3 総合的な学習の時間の記録

6 出欠の記録			
学年	授業 日数	欠席 日数	欠席の主な理由
1			
2			
3			

7 その他の事項

この調査書の記載事項に誤りのないことを証明する。	令和 年 月 日
学校名	校長名
	記載者職氏名

学 力 検 査 の 得 点					
国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第10回旭北小、旭南小学校統合検討委員会【8月26日（水）開催】

ア 主な意見等

- ・旭北小においては、児童数の推計に大きな変化が見られず、保護者が学校運営や子どもたちの学校生活に支障がないと感じているのであれば、1年に1回の協議で現状を確認していくことが良いと思う。
- ・長い期間協議を継続してきているが、地域の思いが強く、使用する校舎等について協議が進展していない状況が続いていることから、何らかの方策が必要ではないかと思う。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・本検討委員会は、児童数の推移や両校の状況などを確認しながら、年1回の協議を継続する。
- ・統合後に使用する校舎等に関する協議の進め方について、次回の開催までに、各地域と教育委員会で協議する場を設ける。

2 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
10月以降	第8回南部地域ブロック協議会	南部

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
10月以降	第5回八橋小、寺内小学校統合検討委員会	中央
	第11回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	
	第8回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部

10月以降	第8回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	北部
	第3回岩見三内小、河辺小および岩見三内中、河辺中学校統合検討委員会	河辺

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
10月以降	第6回築山小、中通小学校統合準備委員会	中央
	第1回日新小、豊岩小学校統合準備委員会	西部
	第7回飯島小、下新城小学校統合準備委員会	北部

※(1)～(3)の地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

(4) 記念式典

開催日	名称	会場
令和8年10月31日(土)	秋田市立下新城小学校閉校記念式典	下新城小体育館